

自動車運転者時間管理等指導員

が無料で事業主の皆様のご相談にのります！

自動車運転者については、他業種の労働者と比較して長時間労働の実態にあり、脳・心臓疾患の労災申請並びに認定件数が多い業種となっているほか、労働関係法令の違反率が高いなど、その労働条件や労働衛生の確保改善を図ることが一層求められています。

そこで、鹿児島労働局では、自動車運転者の労働時間等労働条件の改善に向けた取組を進めるため、自動車運転者時間管理等指導員を委嘱しています。

自動車運転者時間管理等指導員は、労働時間管理・労務管理に関する専門知識を有する社会保険労務士と業界の事情に精通した現役・OBの業界人が二人一組となり、各企業を訪問し、労働関係法令や労務管理などのお悩みに対して、企業ごとの実情に応じて助言を行う「相談アドバイス」を実施しております。自動車運転者時間管理等指導員の活動は、法令違反の摘発を目的とした権限行使、情報収集とは異なりますので、労務管理に関するお悩みは遠慮なくお申し込みください。

申し込みは、お電話又は下記の利用申込書により鹿児島労働局労働基準部監督課まで連絡してください。

▼お問合せ先

鹿児島労働局労働基準部監督課

〒892-0816 鹿児島市山下町13番21号

Tel 099-223-8277 Fax 099-223-0575



自動車運転者時間管理等指導員申込書

鹿児島労働局 労働基準部 監督課 あて

会社名

所在地

ご担当者

電話番号

相談内容

--